

平成 28 年 9 月 5 日

## 天塩川上流における減災に係る取組方針を取りまとめます

### ～「第2回 天塩川上流減災対策委員会」を開催します～

天塩川上流域で氾濫が発生することを前提として、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に第2回「天塩川上流減災対策委員会」を9月7日（水）に開催し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく天塩川上流の減災に係る取組方針を取りまとめます。

今年8月には、北海道では9年ぶりの台風上陸、さらに観測史上初となる1週間に3つの台風上陸や、その後の台風10号の影響により道内各地で甚大な被害が発生しています。天塩川上流域でも氾濫危険水位を超える川の増水や浸水被害が発生しており、大規模洪水への備えの重要性を再認識すべき状況となっています。

○洪水を河川内に安全に流すための堤防整備や河道掘削などのハード整備に加えて、円滑かつ迅速な避難行動や的確な水防活動等を行うためのソフト対策にも重点を置き、国、北海道、市町村等が一体となって実施する内容を取組方針として取りまとめます。

#### 記

#### 1. 開催日時

平成28年9月7日（水） 13：30から（2時間程度を予定）

#### 2. 開催場所

グランドホテル藤花 2階「大雪の間」（住所：名寄市西5条南4丁目）

#### 3. 議事（予定）

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく天塩川上流の減災に係る取組方針（案）について

#### 4. 公開等

・会議は取材可能ですが、カメラ撮影は会議冒頭部分のみとします。

・会議での配付資料等は、旭川開発建設部のホームページに掲載します。

「第1回天塩川上流減災対策委員会」の会議資料等は以下でご覧いただけます。

[http://www.as.hkd.mlit.go.jp/chisui04/bousai/teshio\\_01index.html](http://www.as.hkd.mlit.go.jp/chisui04/bousai/teshio_01index.html)

|        |       |                      |                            |
|--------|-------|----------------------|----------------------------|
| 【問合せ先】 | 国土交通省 | 北海道開発局               | 旭川開発建設部                    |
| 治水課    | 課長    | いっほうし たかみつ<br>一法師 隆充 | （電話番号 0166-32-4234 ダイヤルイン） |
|        | 流域計画官 | もりた ともつぐ<br>森田 共胤    | （電話番号 0166-32-1119 ダイヤルイン） |

## 天塩川上流減災対策委員会 設置趣旨

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されています。

こうした背景から、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

本答申においては、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築する必要があるとされています。また、そのための施策として、関係者が連携して避難に関する計画の作成や水防等の減災に関する様々な課題に対応するための協議会等の仕組みを整備する等、円滑かつ迅速な避難の実現、的確な水防活動の推進等を図るための取組を進めるべきとされています。

このことを踏まえ、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし、国、北海道、市町村等からなる「天塩川上流減災対策委員会」を「石狩川上流・天塩川上流水防連絡協議会」の中に設置するものです。

### 「平成28年5月31日 第1回天塩川上流減災対策委員会」

5月31日に、天塩川上流域市町村の首長等に参加頂き、以下について確認しました。

#### 第1回委員会の開催状況



#### 5年間で達成すべき目標

天塩川上流の大規模水害に対し、河川沿いに人口・資産・交通網が集中する土地利用特性を考慮した「迅速・確実な避難」「社会経済被害の最小化」を目指す

#### 目標達成に向けた3本柱

- ①大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組
- ②洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組
- ③都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組

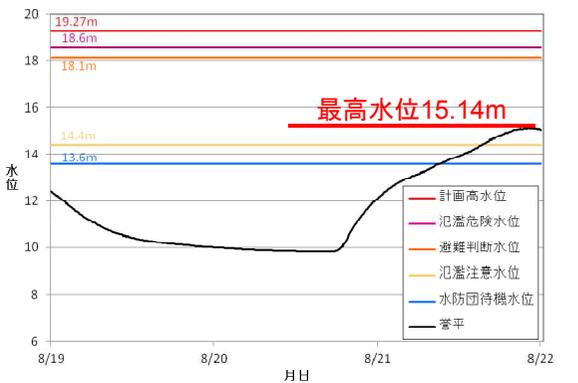
今般開催する第2回委員会では、関係機関が各々または連携して実施する、目標達成に向けた具体的な取組項目について取りまとめる予定です。

## 天塩川上流減災対策委員会 名簿

| 関係機関        | 委 員 会  |
|-------------|--|
| 開 発 建 設 部   | 旭川開発建設部長（会長）   |
| 気 象 台       | 旭川地方気象台長   |
| 北 海 道       | 上川総合振興局長   |
| 北海道警察旭川方面本部 | 北海道警察旭川方面本部長   |
| 陸上自衛隊第二師団   | 陸上自衛隊第二師団長   |
| 市 町 村       | 士別市長<br>名寄市長<br>和寒町長<br>剣淵町長<br>下川町長<br>美深町長<br>音威子府村長<br>中川町長 |

# 平成28年8月20日からの大雨による天塩川上流域の状況(1/2)

ほんびら  
菅平水位観測所(天塩川)



(参考)基準水位について



【基準水位を超過した観測所】

- はん濫危険水位超過:1観測所 (名寄川)真敷別
- 避難判断水位超過:2観測所 (天塩川)九十九橋、美深橋
- はん濫注意水位超過:6観測所 (天塩川)名寄大橋、恩根内、茨内、菅平 (名寄川)下川 (風連別川)北興橋
- 水防団待機水位超過:1観測所 (天塩川)西多寄

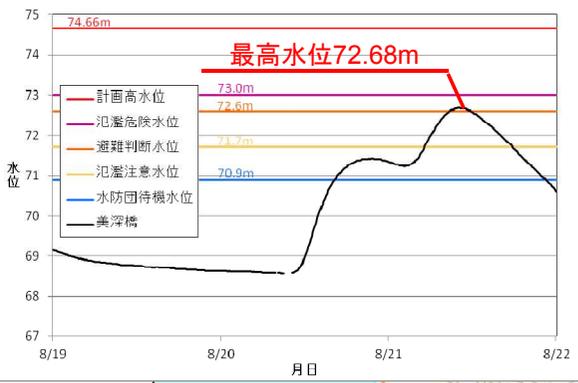
位置図



凡例

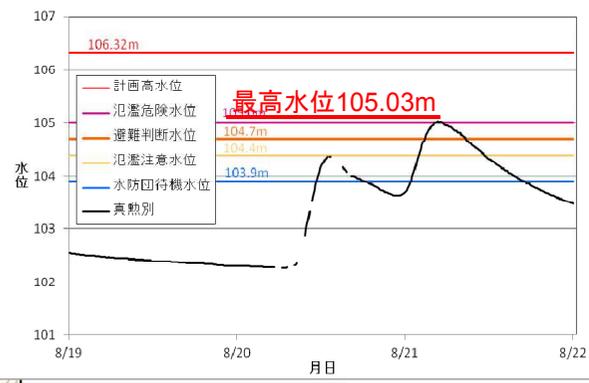
- :はん濫危険水位超過
- :避難判断水位超過
- :はん濫注意水位超過

びふかばし  
美深橋水位観測所(天塩川)

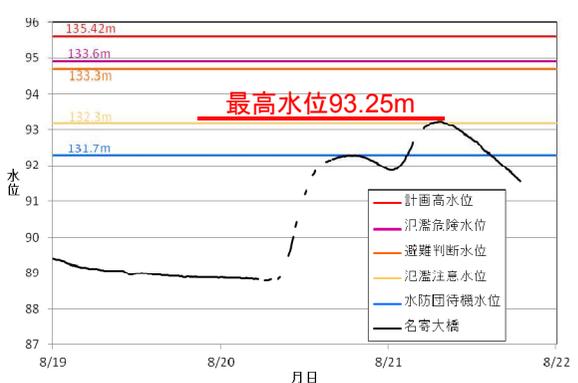


- はん濫危険水位  
洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じるはん濫の起こるおそれのある水位
- 避難判断水位  
避難準備情報の判断、避難所の開設、要配慮者の避難判断の目安となる水位
- はん濫注意水位  
水防機関が出勤して水防活動を行う目安となる水位
- 水防団待機水位  
水防団が水防活動するため待機する水位

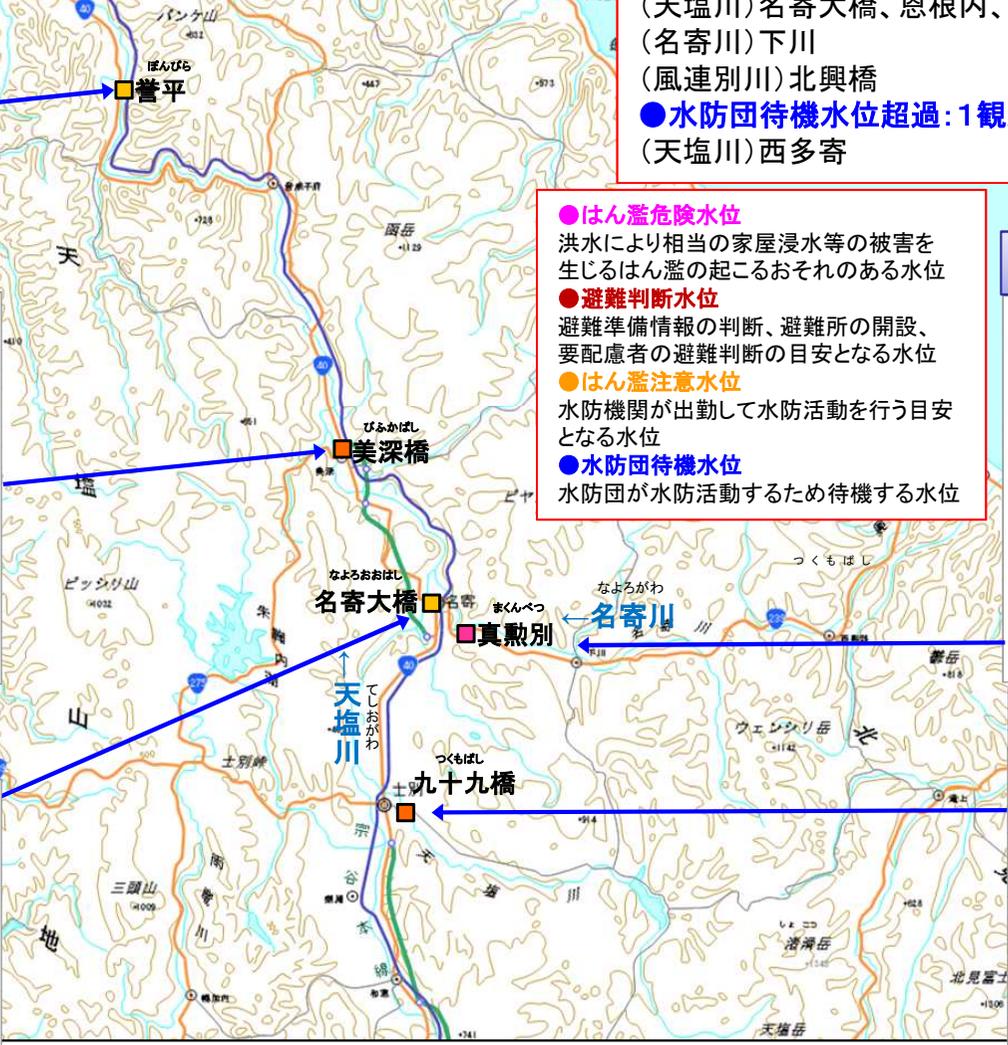
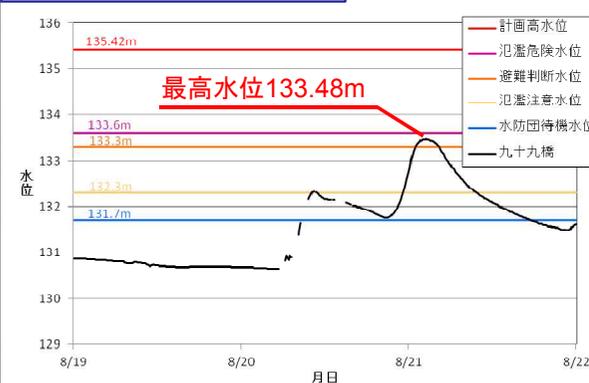
まくんべつ  
真敷別水位観測所(名寄川)



名寄大橋水位観測所(天塩川)



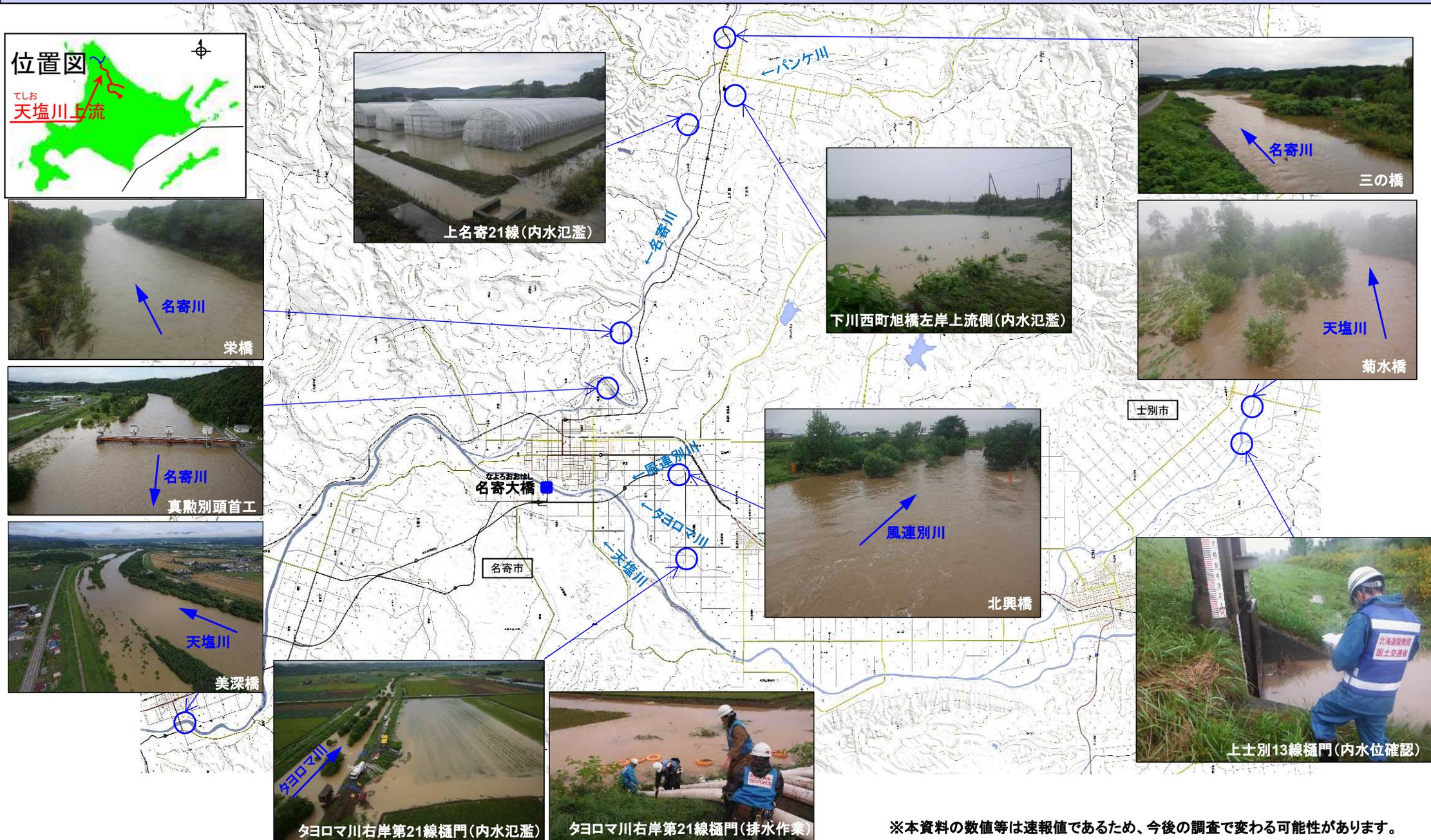
つくも  
九十九橋水位観測所(天塩川)



※本資料の数値等は速報値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

# 平成28年8月20日からの大雨による天塩川上流域の状況(2/2)

平成28年8月20日からの大雨により、天塩川上流管内(名寄市、音威子府村、中川町)では約20haの浸水被害が発生しました。(開発局調べ)



※本資料の数値等は速報値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。